

NTK てっこう長野 Vol.27

2015 年 1 月

製作: 長野県鐵構事業協同組合
E-mail na-tetsu@mx2.avis.ne.jp

TEL.026-228-5748
FAX.026-228-0590



各画像をクリックすると拡大写真をご覧いただけます

理事長挨拶	2
顧問県議会と懇談会	3
組合員だより (東信支部)	6
理事会・委員会だより	7
青年部会だより	8
非破壊検査技術者 (JSNDI-UT 資格) 認証の改定について	9
鉄骨製作工場の基準マニュアル集の主な改定事項 (H19 年 JASS6 改定以降)	10
鉄骨精度測定指針改定について	12
品質管理責任者の兼務の猶予措置期間について	13
「建築鉄骨超音波検査技術者資格」取得促進のための特別措置 (案)	15
工場認定申請状況	17
組合員の動き・組合からのお知らせ	17
編集にあたって・表紙のことば	18

理事長あいさつ

業界の団結と企業存続



長野県鐵構事業協同組合

理事長 山邊 正重

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、2020年の東京オリンピック開催も決まり、今後の日本経済上昇の期待も大きいと思われる。とりわけ直近の日本経済はリーマンショックの影響による長期低迷期をようやく脱却したのではないのでしょうか。今後は業界一丸となって一層協力し合う時期だと思います。雇用維持を含む人材の雇用・育成も企業存続の要となり取り組むべき課題です。

組合としては主に、県行政へ建設工事の下請け契約においての県内企業の優先採用や、公共建築物のS造化、入札制度の適正化と適正価格での落札等を引き続き要請していきたいと思えます。

最近の市況は、首都圏物件等により各社超多忙な状況であり、少し見通しが明るくなってきたと思います。しかしながらその半面、人手不足、特に若年技術者の不足に技術者の高齢化、鋼材価格の上昇等、懸念材料はまだあります。

受注単価の改善については長年に亘り適正価

格での受注を目指し努力して参りました。ここ最近の一部では仕事量も溢れ、多少価格上昇の兆しが見えてきましたが、またこれから先消費税10%になるとすると、価格改善の兆しに歯止めがかからない事を望みます。

また、先にも触れましたが、私どもの業界では若年者の技術者不足が顕著になっています。当組合の設立当初からの事業であります各種資格検定・講習会の実施においては更に力を入れ技能者・技術者育成に貢献していきたいと思えます。

当組合青年部会においては、長野県下各地区ごとの横のつながりを大切にし、情報交換を行い、近隣他県とも積極的に交流を深めています。昨年はワカサギ釣りをして地区間の交流を深めました。このように次世代を担う青年部の活躍に今後も期待します。

私達の変わらぬモットーではありますが、安全安心で良質な建築鉄骨を供給する事が我々の責務と自負し、組合員一同研鑽し、さらに信頼の得られる製品を製作する事に努める所存であります。

本年も各界のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

最後に皆様方のご健勝をご祈念申し上げご挨拶と致します。



顧問県議との懇談会・・・

例年開催されております顧問県議との懇談会が1月21日(水)にホテル国際21で開催されました。各支部より県議会議員様に顧問をお願いしています。北信支部からお願いしておりました故石田顧問様のご冥福をお祈りいたします。

さて、今年は新企画でS造の推進化について講演会を設け、JFE スチール株式会社建材開発部 課長 高木伸之様を講師にお迎えして、「鉄がサポートするこれからの公共建築物」についてパワーポイントで講演いただきました。続いてPR用「信頼」で築く、建築鉄骨の未来という日本の建築を支える鉄骨加工業のDVDを上映し、顧問県議の皆様及び行政の方々にも観てもらい、我々FAB業界の事をご理解いただきました。

当組合からは理事、青年部会長の出席で、顧問県議は萩原様、平野様、古田様と3名のご出席を賜り、また長野県建設部より山田建築住宅課長と岩田施設課長、長谷部建築住宅課主任専門指導員にもご臨席いただきました。

※鉄がサポートする公共建築物

(PDF 24 ページ 6.6MB リンク)

※「信頼」で築く、建築鉄骨の未来という日本の建築を支える鉄骨加工業のDVDは事務局にありますので視聴希望の方はご連絡ください。

懇談会の内容は以下のとおりです。

○ 組合より

人材不足・人手不足が問題となって今後ますます厳しい状況を迎えると思います。我々もハローワークへ募集をだしてもなかなか人が来ない現状で、今後我々鉄骨業界



の技術者・技能者をどう確保していけばいいのかと先がみえません。そこで県の建設部が今どんな政策をしてくださっているのか、今後どういうふうな形でやっていただけるのかとお聞きしたくこの場を設けさせていただきました。是非前向きに我々も手を取りあいながら魅力ある業界にしていきたいと思っていますので、ご指導の程お願い致します。

○長野県建設部より

「建設産業の担い手確保・育成の取組みについて」資料をいただき、長谷部建築住宅課主任専門指導員から説明をしていただきました。

国の取組みを含めた資料をいただきました。その中で長野県における建設産業の担い手確保の取組みにおきましては、次世代を担う技術者(建設系学科高校生等)の就労促進について耐震改修工事の完了した飯

顧問県議との懇談会・・・

田合同庁舎を地元の高校生にみてもらったりする事業をしているということでした。こういう取組みの効果が平成 26 年 11 月の労働力調査から若年層（15～29 歳）の建設就業者が平成 25 年を 0.7 ポイント上回り 16 年ぶりに増加となったそうです。

資料は下記にてご覧ください。

※建設産業の担い手確保・育成の取組みについて
(PDF 8 ページ 283KB リンク)

○ 組合より

リーマンショック以降現場へ 1 時間以上かけて通い、賃金は近くのコンビニで働いた方が稼げるということで、離職された方も大変多かった。我々も一番どん底に落ちてしまった。私たちは工場加工ということで、まだ現場よりは人材確保しやすいが、同じ建設業という中ではいいイメージが定着してこない。我々も必死に負のイメージの払拭をしていきたいと思っていますので何卒ご協力よろしくお願いします。

○ 顧問県議様より

萩原顧問：

今話のあった人材確保という問題は農業、建設業どの分野でも共通の悩みである。予算をもっても実質的な雇用につながるような対応をしていかないと結果的に人が増えてこない。国・県もそれぞれの関係団体の現場の生の声を聴きながら事業計画をたてていかないと単なる予算

をもっただけで終わってしまう。そのため現場の声を私共に聞かせていただきながら人材確保に取り組んでいきたい。若者にある程度のボーナスが払えるようなある意味で会社経営が健全なことも大きな対策となる。入札制度の問題等につきましてもお互いに皆様の声を聞きながら対応していきたい。

古田顧問：

長いデフレ経済が続き公共投資が激減して今日に至っている経過がある。アベノミクス第 3 の矢で地方に何とか活力をとということですから、27 年度は長野県にも関係が及んでくるよう精一杯がんばっていきたい。入札制度が指名入札から一般入札に変更したということで誰でも取れるようになった状況が、事業の安定化ができなくなり設けもできなくなってしまい、若者にも魅力をもってもらえない、あるいは雇用もできないことが長く続いてきた。2 月の議会で失格基準価格をあげるよう努力したい。若者の雇用には会社の経営が健全になること、安定して仕事をとれる総合評価とかありますけどまずは地産池消、世の中異常気象でありますから復興に尽力をいただけるのは皆様方ですから力をつけてもらいたい。本日は講演・ビデオでいろいろ勉強させてもらいました。

一般の施設の耐震補強に対しても公的投資してもらい対処してもらう話がでている。皆様にも恩恵があるようがんばっていききたい。

顧問県議との懇談会・・・

平野顧問：

担い手・人材不足の問題は非常に難しい問題である。先程の行政の説明では若年層（15～29歳）の建設就業者が16年ぶりに増加したと聞いて明るい面もあるんだなと聞いてほっとしている。この問題はまだ時間がかかるだろうと思っている。この問題の解決のためには人件費を含めて労働条件がどこまで魅力的なものになるかが問題だと思う。

皆様の知恵をいただき私たちの生活のために頑張っていかなばと思っている。



顧問県議との懇談会の様子

○ 組合より

最後に昨年度の懇談会にて県の建設部施設課より代替エンドタブ承諾の目安をいただきました。その結果下記の工事において使用承認となりました旨、建設部より報告をうけましたのでお知らせ致します。

□ 代替エンドタブの使用承認

工 事 名	構造規模	鉄 骨 加工組立 (単位:t)	鉄骨工事業者	代替タブ
飯山2次統合高校 スポーツ科学科棟	SRC-3F 4,588 m ²	680.4	協立工業(株) (H) 本間興業(株) (H)	セラミック
上田養護学校 教育棟	S-2F 500 m ²	35.8	大伸鉄工所(株) (M)	フラックスタブ

組合員だより



東信支部長
(株)柳澤鐵工所
柳澤 章

全国理事長・新年賀詞交換会に参加して

去る 1 月 16 日東京鐵構会館で行われた、全国理事長・新年賀詞交換会に、山邊理事長の代理として出席して来ました。

会議の冒頭、米森全構協会長より本年の全構協は、「これからの若手人材育成」と「価格安定維持」の 2 つのテーマで 1 年間取り組んでいきたいとのお話がありました。

具体的には、各県での人材育成、教育技術講習会の開催を積極的にサポートして行く。

価格維持については、ようやく採算受注が出来るようになった、今の状態を続けて行ってもらいたいとの事でした。

リーマンショック以降デフレ経済の中、鉄骨単価も長く低迷状態から抜けだせませんでした。昨年よりアベノミクスによる景気刺激策により、ようやく首都圏を中心に明るさが見えてきました。しかし、我々の地方では、公共事業の大規模発注により一部に繁忙さはあるものの、まだまだ景気回復の実感は得られません。一方で、若手の

人材不足、赤字体質からの脱却は待ったなし課題です。いずれの問題も、適正価格での受注ができれば解決できない問題と思われます。

我々は、かつて工場稼働率 80% 割れで安値単価のたたき合い、120% 超えで法外な単価の提示といったモラル欠如の営業を繰り返してきました。もうそろそろ、そういった営業体質から脱却する時期に来ているのではと思います。この先この景気上昇のムードが何年続くのか、予想もつきませんが、いずれ下降局面が訪れるのは間違いの無い事です。

歴史は繰り返さないためにも、今のチャンスを生かし、企業の健全性を取戻し、すべてのファブが安定した経営で発展していければと考える次第です。



理事会、委員会だより



正副常任理事会、理事会、各委員会開催状況

(自平成 26 年 7 月 ～ 至現在分)

日時	会議名	場所
平成 26 年 7 月 23 日	運営委員会	もんぜんぷら座 (長野市)
〃 〃 31 日	正副常任理事会・理事会	松栄寿司東口店 (長野市)
〃 8 月 30 日	技術委員会	組合事務所
〃 9 月 17 日	運営委員会	組合事務所
〃 11 月 19 日	運営委員会	金龍飯店 (長野市)
〃 〃 26 日	正副常任理事会	組合事務所
〃 〃 27 日	技術委員会	モンターニュ松本 (松本市)
平成 27 年 1 月 21 日	理事会	ホテル国際 21 (長野市)
〃 〃 26 日	運営委員会	やま茶屋 (長野市)
〃 〃 28 日	技術委員会	モンターニュ松本 (松本市)



ホテル国際 21 での理事会の様子

青年部会だより

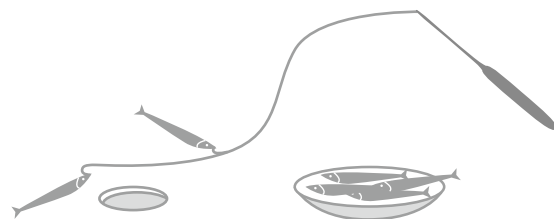


平成 26 年度 11 月 15 日 (土) 青年部会研修事業 「諏訪湖ワカサギ釣り体験」



青年部会 南信地区長
長田 謙一
(株)カネタ

平成 26 年度の研修事業は青年部会員の横の繋がりと親睦を目的とし、諏訪湖のドーム船にてワカサギ釣りを行いました。初めて体験される方も多く、エサの付け方から垂らす糸の長さ調整など真剣に係員の方の説明に耳を傾けていました。11 月も中旬で寒さが心配されましたが、天候も良く、ドーム内は暑い位の陽気でした。



約 2 時間の釣りでしたが、皆さん真剣な表情で竿先に集中して楽しんでいました。釣果は 20 匹以上の方もいれば、終了間際に何とか 1 匹ゲットした方もおり、無事に全員釣る事が出来ました。ちなみに、青木部会長が一番多く釣り上げ表彰され、景品は諏訪湖豆一袋でした。夜の懇親会の席では、釣りの話をきっかけに色々な話で盛り上がり、おおいに親睦が深められたと思います。最後に、短い時間ではありましたが仕事を離れ、リラックスしながらも真剣に取り組み、又、会員同士のふれあい、親睦の場になったのであれば良かったと思います。



非破壊検査技術者(JSNDI-UT資格) 認証の改定について

一般社団法人日本非破壊検査協会が認証するUT資格(レベル1~3)は、JIS Z 2305(2013年改定)に基づき認証制度が改定され、2015年秋期から運用される予定です。

主な改定内容は **【別紙】**(PDF 1ページ 90KB リンク) の通りです。

ついては、以下の通り、UT関連資格の受験スケジュールをご紹介しますので、早めの対応をご検討ください。

1. 「ND1-UT資格」の受験機会について

現行制度は下表の日程で行われます。新制度(網掛)の日程、会場等は未定です。

なお、2017年度以降の再認証対象者は、現行制度で受験することはできません。

		2015年度		2016年度		2017年度	
		春期	秋期	春期	秋期	春期	
新規	受験申請	1/下~2/上	新 制 度 (日程・会場は未定)				
	筆記試験	3月下					
	実技試験	5/上~6/下					
再認証	受験申請	1/下~2/上	7/下~8/上	2015年度	2015年度		
	再認証試験	3月下	9月下	春期と同じ	秋期と同じ		
	認 証 日	2015.10. 1	2016. 4. 1	2016.10. 1	2017. 4. 1	2017.10. 1	2018. 4. 1

2. 「建築鉄骨超音波検査技術者資格」の取得について

この機会に、「建築鉄骨超音波検査技術者資格」の取得をお勧めします。

なお、「建築鉄骨超音波検査技術者資格」制度では、「ND1-UT資格」取得が新規受験者の条件となっていますが、「建築鉄骨超音波検査技術者資格」取得後の更新・継続時には「ND1-UT資格」、保有を条件としておりません。

		2015年度	2016年度	2017年度
新規	受験申請	5/上~6/上	2015年度 と同じ	2015年度 と同じ
	筆記試験	7/中		
	実技試験	9/中~11/下		
更新	受験申請	8/上~9/上	2015年度 と同じ	2015年度 と同じ
	更新申請	9/中~11/下		
	登 録 日	2016. 4. 1	2017. 4. 1	2018. 4. 1

【本件に関するお問合せ先】

一般社団法人全国鐵構工業協会 技術部(担当:高野、斎藤)

E-Mail gijutsu@jsfa.or.jp TEL 03-3667-6501(代)

鉄骨製作工場の基準マニュアル集の主な改定事項

鉄骨製作工場の基準マニュアル集の主な改定事項 (「JASS6」改定以降 (平成 19 年以降))

主な改訂点

◎平成 23 年 3 月付

[工作基準マニュアル]

1. 性能評価基準の改正に伴い、溶接材料・入熱パス間温度の組合せを改めた。
2. 溶接材料の JIS 改正に伴い、規格名称及び溶接材料の記号を改めた。
3. 使用鋼材の品質証明方式が「裏書ミルシート方式」か「JSSC ガイドライン方式」かを発注使用で確認する旨明記し、それぞれの主な作業内容を追記した。
4. (J・R 用のみ) 組立溶接の位置について、MH 用の図を JR にも取り入れた。
5. コラム柱の製作 (切断・開先・組立・溶接) 方法について充実させた。
6. 溶接積層方法 (標準積層図、パス間温度確認パス) は各社で定めることとした。
7. 溶接施工の管理方法 (例) を参考として追記した。
8. 不合格欠陥の補修要領 (例) を参考として追記した。
9. 溶融亜鉛めっきを参考と追記した。

[検査基準マニュアル]

1. 性能評価基準の改正に伴い、「検査技術者」名称を「検査管理技術者」に改めた。
2. 製品検査成績表 (見本) に「合否」欄を追加した。

[製作要領書作成基準マニュアル]

1. 材料記入の項で、鋼材の品質証明方式を工事監理者に確認のうえ記述する旨追記した。

[入熱とパス間温度管理マニュアル]

1. 本マニュアルを廃止し、主な内容を工作基準マニュアルに移行した。

◎平成 25 年 5 月付

1. 組立て検査の位置付けの明確化について
 - ・「工作基準マニュアル」の第 6 章「組立て」第 8 章「社内検査」に、組立て検査についての具体的事例を記載した。
 - ・「検査基準マニュアル」に、組立て検査の項目を新設した。
2. BH 等の確認の明確化について
 - ・「外注管理基準マニュアル」に、中間部材加工の発注指示及び受入れについて追記した。

鉄骨製作工場の基準マニュアル集の主な改定事項

3. 社内検査基準を超える品質要求があった場合の対応の具体的例示について
 - ・「製作要領書作成基準マニュアル（MHS 用）」の特記事項に追記した
 - ・「工作基準マニュアル（H 用・M 用）」の適用範囲に追記した。
 4. 「出荷指示」確認の明確化について
 - ・「検査基準マニュアル」に、社内検査完了の確認方法と発送指示を追記した。
- 「工作基準マニュアル」等の内容充実事項
1. H 用・M 用・JR 用の 3 種類とした。
 2. 目次の未記載項目をなくした。
 3. レーザー加工（穴あけ・切断）とプラズマ加工（切断）を追記した。
 4. 位置決め溶接について明記した。
 5. 25 度開先の適用方法について記載した。
 6. さび止め塗装の塗料の種類、塗装作業について記載した。
 7. 「検査基準マニュアル」の製品検査の項目を JASS 6 に合わせた。

◎平成 26 年 3 月付

〔工作基準マニュアル（H,M,RJ）〕

1. 適用図書を最新版とした。
2. ボルト孔径の表を全グレード統一とした。
3. さび止め塗装（塗装の種類）について、JIS 廃止予定の塗料を削除。
4. めっき作業（めっき後の検査）について、めっき後の検査の確認方法を追記。
5. その他の訂正
 - ・ボルト用語の修正；中ボルト ⇒ ボルトとした。
 - ・トルシア形高力ボルト及びトルシア形超高力ボルトの名称；
F10T、F14T ⇒ S10T、S14T
 - ・スカラップ形状（組立て溶接）；図の修正
 - ・鋼材の識別表；SA を削除

〔検査基準マニュアル〕

- ・適用図書を最新版とした。
- 「製作要領書作成シート（エクセル形式）」を利用する際の注意すべき事項は、以下の通り。
- ・材料 ⇒ 材料調達の責任者を明記すること。
 - ・鋼材の材料検査 ⇒ ミルシート方式かガイドライン方式かを明記すること。
 - ・孔あけ ⇒ 高力ボルト用孔あけ加工は、レーザー加工かドリル加工かを明記すること。
 - ・さび止め塗装 ⇒ 塗装回数を 1 回と記載しているが、当該工事の仕様に合せた回数とすること。

鉄骨精度測定指針改定について

「鉄骨精度測定指針」の改定に伴う 「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」の主要当該箇所一覧について

平成 26 年 10 月に日本建築学会「鉄骨精度測定指針」が改定されたことに伴い、「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」（全構協技術委員会作成）の改定箇所を示した一覧表は下記の通り。

性能評価の審査では平成 27 年度前期から適用されます。

なお、基準マニュアル集の改訂は、日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS 6 鉄骨工事」の改定（平成 29 年予定）に合わせて行なわれる予定。

【鉄骨精度測定指針の主な改定項目】

①『溶接』の測定項目

- ・「完全溶込み溶接角継手の余盛の高さ」、「割れ」、「オーバーラップ」の 3 項目が追加された。
- ・「完全溶込み溶接角継手の余盛の高さ」が「裏当て金あり」と「裏はつり」に区別された。

②『製品』の測定項目

- ・「梁に取付くブラケットの位置、長さおよびせい」、「ブレースガセットの長さ」、「鋼板壁の高さと長さ」の 3 項目が追加された。
- ・「せい」の項目に含まれていた「仕口部のせい」が別項目となった。
- ・「せい」の許容差に、「冷間成形角形鋼管」が追加された。
- ・「階高」の測定位置が、現場溶接工法など仕口を取付けない柱についても、「梁が取り合うダイアフラムの上端面間」となった。

③その他

- ・H 形断面梁端部に鋼板を溶接（拡幅）する場合について、「拡幅部の食違い」「直角度」「折れ」の許容差の例が示された。
- ・制振、免震のメーカー仕様と管理許容差の例が示された。
- ・測定器具、測定方法および用語が見直された。

【測定指針改定に伴う基準マニュアル集の主要該当箇所一覧】
はこちらの PDF を参照（PDF 46 ページ 4.4 MB）

品質管理責任者の兼務の猶予措置期限について

株式会社全国鉄骨評価機構より下記のお知らせが平成27年1月13日付でありました。

下記につきまして、当組合は品質管理責任者の兼務5年の再延長の要望を1月15日付で全構協へ要望書を提出しております。

品質管理責任者の兼務の猶予措置期限についてのお知らせ

平素は当社の性能評価業務に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、平成28年3月31日までの猶予措置として、下記の運用をいたしておりますが、猶予措置の期限が近づいてきておりますので、全構協、正会員理事長・会長及び正会員専務理事・事務局長におかれましては、性能評価基準に定める品質管理体制の兼務状態を解消するようにお願い致します。

記

1. 品質管理責任者の定義

品質管理責任者とは、品質管理の推進の中核となる責任者のことを言う。

2. 品質管理責任者の位置付け及び選任

- 1) 性能評価基準には、「品質管理責任者の下で、品質管理技術者等が配置されていること」と定められており両者が同一人物でないこととしている。

すなわち、基準上は、「品質管理責任者は製作管理技術者等との兼務はできない」ということになっている。

- 2) 通常は、社長または工場長レベルの実際の権限を有する人が品質管理責任者に選任される。

3. 品質管理責任者の兼務の取り扱いに関するこれまでの経緯について

品質管理責任者の兼務の猶予措置にいついてのこれまでの経緯とその内容は以下の通りである。

期	グレード 評価期間	S	H	M	R	J	備 考
I	H12年10月20日～ H14年3月31日	-	○	○	○	○	・Sグレードは適用外である
II	H14年4月1日～ H17年3月31日	-	-	○	○	○	・S及びHグレードは適用外である
III	H17年4月1日～ H22年3月31日	-	-	○	○	○	・S及びHグレードは適用外である
IV	H22年4月1日～ H28年3月31日	-	-	△(注)	○	○	・S及びHグレードは適用外である (注)；Mグレードは、担当者1名の追加措置が必要である

4. 品質管理責任者の兼務の猶予措置の期限

平成28年3月31日

品質管理責任者の兼務の猶予措置期限について

<参考資料>

1. 品質管理体制必須資格

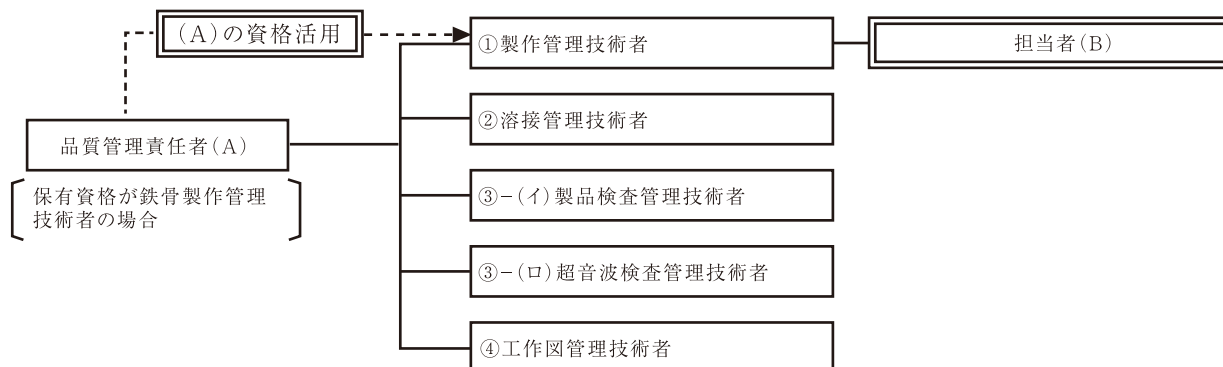
技術者名	資格名	認定グレード			配置
		M	R	J	
①製作管理技術者	鉄骨製作管理技術者	1級	2級	2級	何れかの資格者1名 (正社員)
	WES	-	-	2級(3年実務経験)	
	建築士	1級	2級(3年実務経験)	2級	
②溶接管理技術者	鉄骨製作管理技術者	2級(3年実務経験)	2級	2級	何れかの資格者1名 (正社員)
	WES	2級(3年実務経験)	2級	2級	
	建築士	-	-	2級	
③検査技術者	製品管理技術者(イ)	○	○	-	R: (イ)、(ロ)何れかの資格者1名(正社員) M: (イ)、(ロ)それぞれの資格者が必要(正社員)
	超音波(ロ)	○	○	-	
	JSNDI	レベル2	レベル1	-	
④工作図管理	鉄骨製作管理技術者	2級	-	-	何れかの資格者1名 (正社員)
	建築士	2級	-	-	
備考 (品質管理技術者に関する兼務可否)		③ (イ)、(ロ)の兼務可	①と③、①と④、②と③の兼務可、③(イ)、(ロ)の兼務可	①と②、①と③、①と④、②と③、②と④の兼務可	

2. 平成28年3月31日までのMグレードの猶予措置

基本方針

- 品質管理責任者(A)が下図①～④の技術者を兼務することはできない。
- 但し、品質管理責任者(A)が保有している当該資格を①～④のいずれか一つに、必要資格として活用することができる。ただし、必要資格として活用する場合には、当該資格の技術者の業務を主体的に実施する担当者(B)を新たに1名配置しなければならない。

<例:品質管理責任者(A)が鉄骨製作管理技術者の資格を有している場合>



※品質管理責任者(A)が鉄骨製作管理技術者の資格を有し、①に活用する場合は、製作管理技術担当者としての担当者(B)を新たに1名配置する。

建築鉄骨超音波検査技術者資格について

「建築鉄骨超音波検査技術者資格」取得促進のための特別措置(案)

標題資格者は、建築鉄骨溶接部及びその超音波探傷法に関する知識・技量及び経験を有する技術者として、建築鉄骨の品質を確保する重要な役割を担っておりますが、この度、全構協と鉄建協は、本資格の取得促進を図るため、今年度に限り、次の特別措置を講じることに致しました。

この特別措置は、所定の条件を満たす者に学科試験を免除する措置で、実技試験は通常と同じ試験を受験する必要があります。

これまでNDI-UT資格を保有していながら、「建築鉄骨超音波検査技術者資格」を取得されなかった方々については、この機会に建築鉄骨を専門とする本資格の取得を目指していただきたくご案内致します。

1. 学科試験免除の条件

次のすべてを満たす者とする。

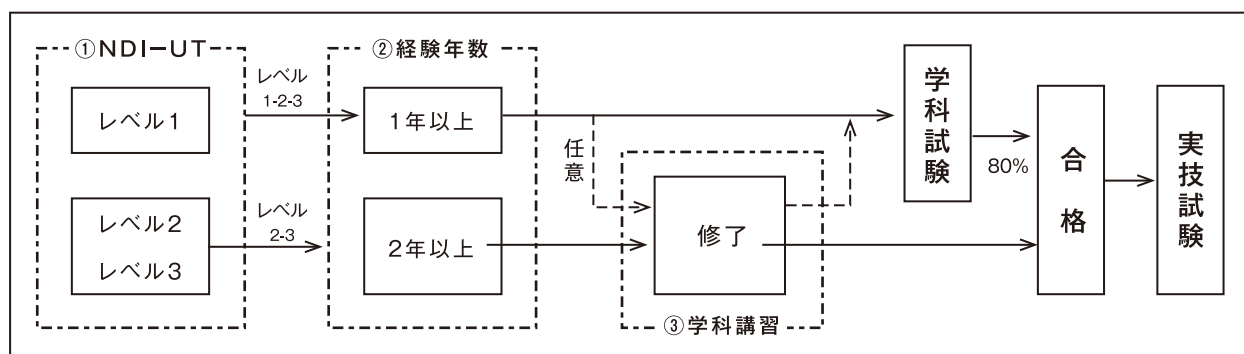
- ①JIS Z 2035に基づき一般社団法人日本非破壊検査協会が実施する「UTレベル3」又は「UTレベル2」の資格保有者
- ②鉄骨溶接部の超音波検査に2年以上従事した経験を有する者
- ③全構協支部主催の学科講習会(2日間コース)を修了した者

【参考1；一般の受験条件】

次のすべてを満たす者とする。

- ①JIS Z 2035に基づき一般社団法人日本非破壊検査協会が実施する「UTレベル3」「UTレベル2」又は「UTレベル1」の資格保有者
- ②鉄骨溶接部の超音波検査に1年以上従事した経験を有する者

【参考2；学科試験フロー】 → 一般試験フロー → 特別措置フロー



2. 受験料 無料 (一般受験；10,800円)

3. 申請方法

所定の申請書(特別措置用)にて全構協正会員(県組合事務局)にお申し込み下さい。

申請期限 平成27年5月29日(金) 必着

建築鉄骨超音波検査技術者資格について

【補足説明】

1. 認定工場のUT資格保有状況(2014.7.時点)

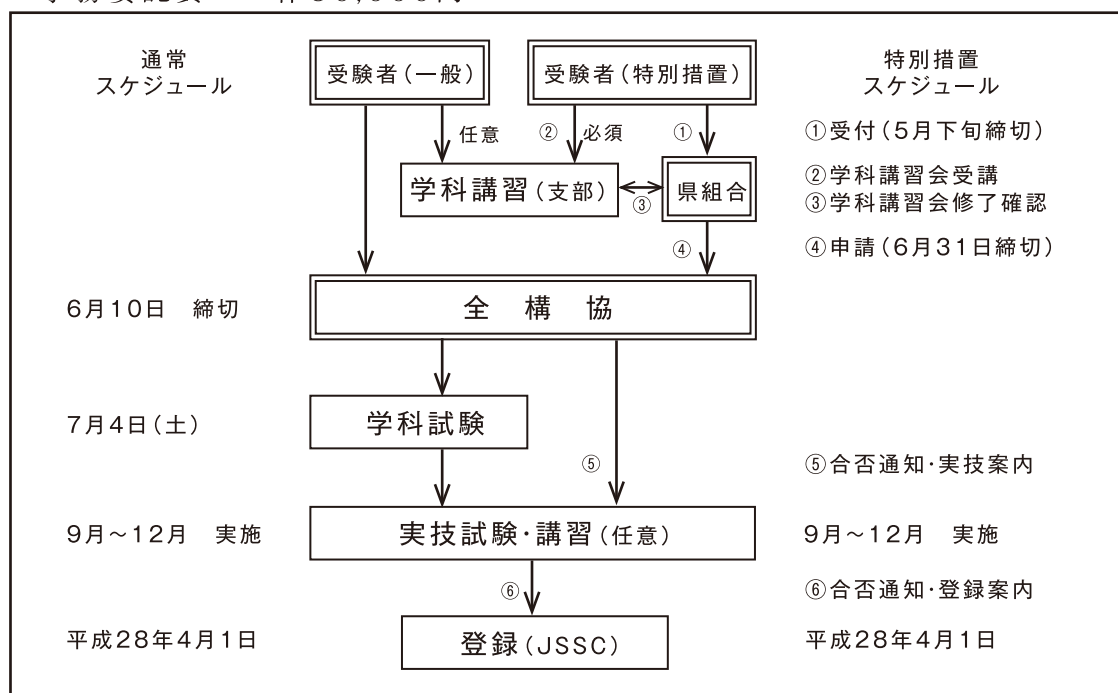
	認定工場数			正社員の資格条件
		NDI-UT	鉄骨超音波	
S	4	4	0	レベル3 or 鉄骨超音波
H	258	47	211	レベル2 or 鉄骨超音波
M	913	522	391	レベル2 or 鉄骨超音波
R	733	401	150	外注可
J	75	2	1	外注可
計	1,983	976	753	

2. 学科講習会実施予定

開催支部	開催日	会場	受講料 (税抜き)
関東支部			会員 30,000円 非会員 60,000円
中部支部			
近畿支部			
九州支部			
支部			
支部			

3. 申請手続き事務フロー

県組合に、鉄骨超音波未取得工場への周知と特別措置の受付事務を委託する。
事務委託費 一律50,000円



工場認定申請及び予定状況

工場数 67 (内認定工場 45 / 未認定工場 22) (平成 26 年 4 月 1 日現在)

2014 年前期の認定申請工場は 3 社でした。

内訳 H…3 社

2014 年中間の新規認定申請工場はありませんでした。

2014 年後期の認定申請工場は 7 社でした。

内訳 H…3 社

M…4 社

※申請工場を対象に 6 月 25 日 (水) は組合事務所、11 月 27 日 (木) は松本市「モニターニュ松本」にて性能評価研修会を開きました。当組合の元専務理事海野様に講師をしていただきました。対象工場からご参加いただいた皆様方は、真剣に説明を聞いていました。



組合員の動き NOW

現在の組合員数は 66 社です。

■ 北信支部	17 社
■ 東信支部	12 社
■ 中信支部	22 社
■ 南信支部	15 社



平成 26 年 12 月末
松本市 (有)小平鉄工所 退会

組合からのお知らせ i

平成 27 年度通常総会

中信支部が担当で 5 月 27 日 (水) 松本市「東急イン」で開催予定です。

組合員の皆様の多数のご参加をお願い致します。

訃報

- 組合顧問で長野県議会議員石田治一郎様が 77 歳にて 10 月 12 日逝去されました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご冥福をお祈りいたします。
- 長野県中小企業団体中央会会長星沢哲也様(東京法令出版(株)社長)が 73 歳にて 11 月 3 日逝去されました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご冥福をお祈りいたします。
- 当組合員で(有)富島鉄工所社長富島洋平様が 71 歳にて 12 月 26 日逝去されました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集にあたって

運営委員会が発足して10ヶ月ほど経ちますが、これまでに5回委員会が開かれました。経営安定、共同受注、共同購入など問題は山積しています。理事長そして委員のみなさんのおかげで一つ一つ解決への道のりが見えてきました。先日行われた顧問県議・行政との懇談会も前向きでいい雰囲気のうちに終わることができました。今後も組合活性化・健全化のために活動していきますので皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



運営委員長
西澤 章

表紙のことば

大坂冬の陣 真田丸の場

慶長十九年（1614）十二月四日未明、雲霞のごとく押し寄せる徳川方の大軍が、真田幸村父子六千が立て籠る真田丸に攻めかけた。

徳川方南口攻撃隊（前田・松平・伊達・井伊・藤堂）四万の部隊は、先を争い、統率がとれないまま空堀に突入し、火力重視の鉄壁の砦に隙間なく鉄砲を配置して待ち構えていた幸村隊に、矢弾を雨あられのごとく浴びせ掛けられ、多数の犠牲者を出して前進も後退も出来ない状態に陥った。そこへ大助が指揮する突撃隊が襲撃し、真田隊が白兵戦でも圧倒した。

この状況を見て家康は、何度も撤退命令を出し、夕方になって徳川方は兵を引いた。

激戦の結果、徳川方の被害は甚大で、大坂方の大勝利だった。

大坂冬の陣で、真田幸村の名を一躍高めることになった出城真田丸の攻防戦術は、父昌幸が徳川秀忠の大軍三万八千を上田城で迎え撃ち、十日間も留ませ天下分け目の関ヶ原の戦いに遅らせた知略を用いた戦術に通じるものである。

大坂夏の陣 真田幸村・大助親子出陣の場

真田幸村は、永禄十年（1567）、信濃の小大名真田昌幸の二男として生まれた。歴史の表舞台に華々しく現れるのは、晩年のたった半年程に過ぎなかった。大坂の陣では、圧倒的な兵力差をものともせず、徳川軍と互角以上の戦いをした。戦国時代伝説の戦術家である。

慶長十九年（1614）、高野山麓九度山で謹慎していた幸村は、豊臣秀頼から招かれ大阪城へと入った。

大坂冬の陣では自ら築いた出丸「真田丸」で、寄せ来る徳川方の大軍を返り討ち大打撃を与えた。しかし、幸村らの活躍にもかかわらず和議は進み、大阪城は内堀さえ埋められ裸城となる。豊臣軍にはもはや城外決戦しかとるべき道は残っていない。幸村は嫡子大助とともに三千余の真田赤備え隊を率い、黒田長政と袂を分けた猛将後藤又兵衛隊とともに大阪城を出陣する。

豊臣・徳川による戦国最後の大戦大坂夏の陣の中、武人として己の命の炎を燃やし尽くす幸村の戦いが始まろうとしている。

撮影者 (有)滝沢鉄工所 滝沢 寿美雄